魅力・活力・協力が融和し発展するまち

広報おこっぺ 6月号

2014 No.633

＜興部町ホームページアドレス＞
http://www.town.okoppe.lg.jp/

橋田常雄氏　瑞宝双光章受賞
近藤三男氏　第46回宇都宮賞受賞
民生児童委員、多田直男氏、杉山一夫氏　厚生労働大臣特別表彰受賞
興部町がバイオマス産業都市に認定
後期高齢者医療制度のお知らせ
町長日誌／今月の元気予報／シリーズ⑯④いま、興部高校では
情報ひろば／おこっぺのできごと

おこっぺ公園まつり

橋田常雄氏が 瑞宝双光章を受賞

永年、地方自治の振興発展にご尽力されてきた橋田常雄さん（栄町）が、国より瑞宝双光章を受賞されました。

橋田氏は昭和 20 年 9 月から興部町役場職員として従事、その間、産業課長、総務課長などを歴任し、多方面にわたり地方自治の振興にご尽力されました。

また、昭和 50 年 9 月から昭和 61 年に退職されるまで、興部町助役として 2 期 11 年在職され、町長を補助しながら、開基 90 年記念行事の挙行や町立図書館を建設、沙留海水浴場海の家を完成させるなど、町政の伸展に誠心誠意尽力され地方自治に大きく貢献されました。

この度の輝かしい受賞を心からお祝い申し上げます

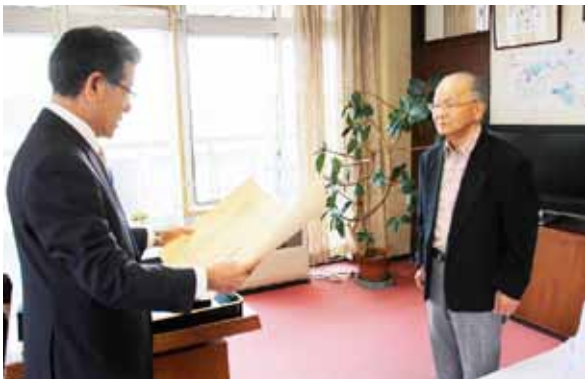

近藤三男氏が 第46回宇都宮賞（酪農指導の部）を受賞

3 月 1 日、札幌市にて第 46 回宇都宮賞授賞式及び祝賀会が行われ、酪農指導の部において、近藤三男さんが受賞されました。

近藤氏は、平成 11 年に自給粗飼料を主体にした北海道で初めてのＴＭＲセンターである、オコッペフィードサービスを設立、平成 17 年には、育成牛を預託管理するファーイーストファームを設立し、また、平成 18 年には北海道ＴＭＲセンター連絡協議会を立ち上げ、初代会長に就任されるなど、北海道の酪農振興に多大なご尽力をされました。

5 月 24 日には、興部中央公民館にて祝賀会が開催されました。

近藤氏のこれまでのご尽力に敬意を表し、心からお祝い申し上げます。

民生児童委員　多田直男氏、杉山一夫氏 厚生労働大臣特別表彰を受賞

５月２日、町長室にて厚生労働大臣特別表彰（定時表彰）の伝達式が行われました。

多田直男氏と杉山一夫氏は、15 年以上の永きにわたり、民生児童委員として在職され、高齢者や独居老人世帯、生活保護世帯に対して常に気を配り、関係機関との連携を図るなど、地域福祉活動に対し多大なご尽力をされたことで今回の受賞となりました。

これまでのご尽力に感謝するとともに、心からお祝い申し上げます。

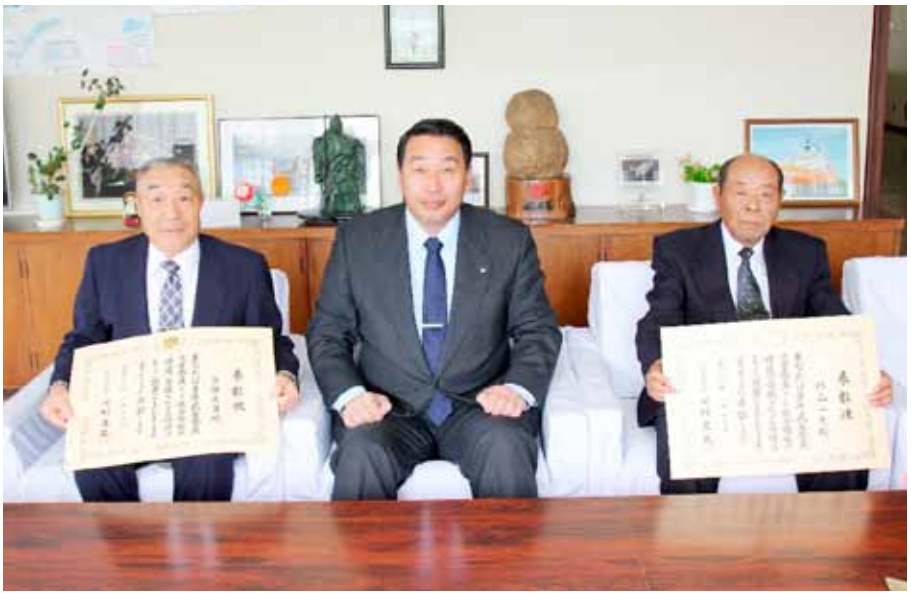

興部町がバイオマス産業都市に認定されました

平成 26 年１月８日に提出した「興部町バイオマス産業都市構想」が、有識者で構成するバイオマス産業都市選定委員会及び農林水産省をはじめとする関係７府省の審査により３月 28 日に認定されました。

構想の内容は、家畜排せつ物などのバイオマス資源の活用により、産業の振興、エネルギーの創出・利用、地域環境への貢献へとつなげるものとしています。

認定式は、４月９日東京都の農林水産省で行われ、江藤農林水産副大臣より硲町長へと認定証が授与されました。

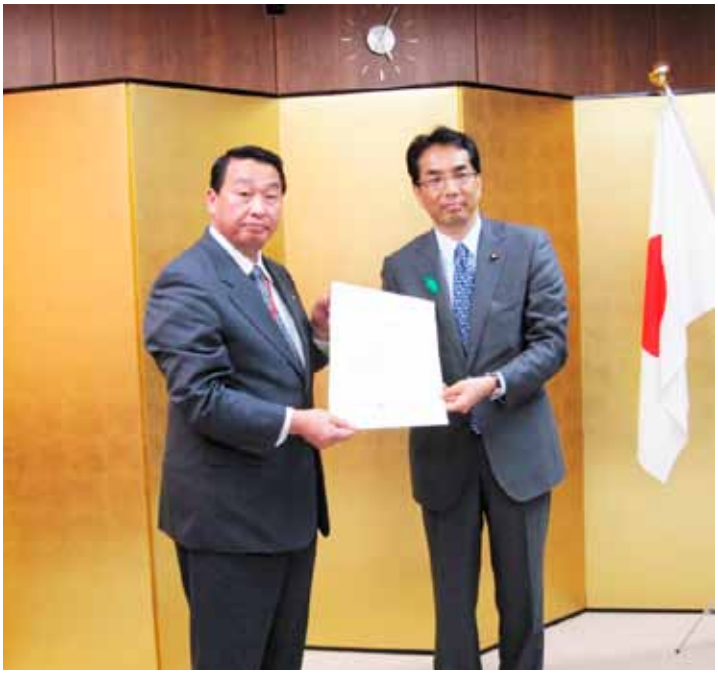

後期高齢者医療制度のお知らせ
～平成 26 年度の保険料等について～

■７月に保険料額をお知らせします

平成 26 年度の保険料につきましては、７月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均　等　割 【１人当たりの額】 51,472円	＋	所　得　割 【本人の所得に応じた額】 （平成25年中の所得－33万円）× 10.52%	＝	１年間の保険料 （100円未満切り捨て）

○　年間の保険料限度額は 57 万円が上限です。
○　所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
○　年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、
「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方はお住まいの市町村にお問い合わせください。

※　保険料のお支払いが困難な場合は興部町介護支援課保険医療係へご相談ください。
　災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります

■ジェネリック医薬品の利用について

●　医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

●　ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は興部町介護支援課保険医療係までお問い合わせください。

◆　効き目・安全性について
ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆　価格について
ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より３割以上、中には５割以上安くなるものもあります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒 060-0062
札幌市中央区南２条西 14 丁目 国保会館６階
TEL 011-290-5601

興部町　福祉保健総合センター「きらり」
介護支援課　保険医療係
TEL 0158-82-4140

町長日誌 No.127

町長日誌の第 127 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

5 月 17 日㈯

16 日から降り出した雨は、融雪後一番の降雨量となり今日も一日中降ったり止んだりの一日です。作物にとっては恵みの雨なのですが、気温が低すぎるのにはお手上げです。峠では降雪のため通行止めが相次ぎ、新聞などの配送にも影響が出ました。明日は、少年野球大会やマラソン大会と公園まつりなどの屋外行事が予定されていますが、ちょっと心配な空模様です。オホーツク海沿岸では、5 月や 6 月であってもオホーツク海に低気圧が居座ると、雪が降ったり低温が続いたりすることがよくあります。昨年もゴールデンウィークに雪が降り、その後 5 月 25 日まで低温・曇天が続き 27 日には高温になりましたが 6 月 2 日から再び低温が続き農業や漁業への被害が心配されたのを覚えていますでしょうか？　建設工事中の国保病院は、現在基礎部分の工事を行っています。これまで殆ど大きな雨が降る事が無かったので、鉄筋組みや型枠組み、生コン打ち等の工事が順調に行われています。

4 月 24 日㈭

全道 144 の町村で組織しています「北海道町村会」の第 68 回定期総会が札幌市で開催されました。この会は、元々大正 11 年に創立された「北海道町村長会」が始まりで、町村の地位向上や行財政制度の確立が目的ですが、戦時中は不足する事務用品のあっせんも行っていました。戦後、地方自治法が改正されたのを受け昭和 23 年に「町村会」と名称が変わり今日に至っています。全道市長会と共に北海道の行政を支えてきました。さて、全道の町村数ですが、昭和 22 年の「262」をピークに合併などが繰り返し行われ現在の 144 町村へと減少しました。なかでも昭和 22 年には 203 あった村が現在では 15 と激減しています。因みに、オホーツク管内では戦後、2 市 6 町 22 村でしたが合併により昭和 29 年に紋別市が誕生しました。当時の 6 町は美幌・津別・斜里・遠軽・留辺蘂・紋別でした。現在、管内は 3 市 14 町 1 村となっています。

5 月 12 日㈪

網走市において、ベトナム政府のホア副大臣との昼食懇談会に出席してきました。ホア氏は、日本の厚生労働省にあたる「労働・傷病兵・社会問題省」副大臣です。現在ベトナムでは、経済発展に不可欠な人材育成のため、世界中に若者を派遣しており、北海道の水産や農業などでも研修生を受け入れてもらいたいとの事でした。管内では現在中国の研修生が水産を中心に大勢研修されており貴重な労働力源となっていますが、これも不足しがちなのが現状です。興部町においても 70 人ほどの中国人研修生が活躍されていますが、特に酪農や水産加工場では日本人の雇用がままならず、この研修生に頼っている状況です。このような状況ですから町としても、今回の副大臣来訪を契機としてベトナム研修生の受け入れに向け検討したいと考えています。話はそれますが、ベトナム戦争が終結して約 40 年経ちますが、戦争の傷はまだ癒えておらず「傷病兵」と言う冠の省庁がある事に私は驚くと共に、勝っても負けても戦争が如何に長い間人々を苦しめるものなのか？　と言う切ない気持ちになりました。

今回の低気圧は雨だけでなく風も強かったため、海も大時化となり越波により岸壁にあった稚貝養殖の皆さんの施設が被害を受けたようです。心からお見舞いを申し上げます。幸い稚貝の放流には影響ないようですが、この季節としては珍しい時化であったようです。

しかし、今回の雨は農地の地温を上げ牧草や作物の生育を促進させるでしょうし、低かった海水温もかき混ぜられることにより上昇し、良い効果もあるものと期待したいと思います。さて、6 月 1 日は中学校、8 日は小学校の運動会です。天候に恵まれることを願いましてペンを置きます。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL８２・２１３１です。

今月の元気予報

『自身の視点で健康を見直してみよう ～がん予防5つの鉄則から～』

皆さんは、ご自身の健康のために日々続けていることはありますか？ ウォーキングやパークゴルフなどの運動、食事管理、畑作業や家事など様々な日常場面で心と体の健康を保っていることと思います。皆さんが健康を意識することがある一方で、気づかぬうちに病が近づいていることもあります。今回のテーマは「がん予防」です。日本人の死因の1位を占める「がん」について、その予防ポイントを、生活習慣に注目しながら見ていきたいと思います。

◇ポイント1〈喫煙〉

喫煙はほとんどの臓器のがんリスクを高めると言われています。たばこの煙には数多くの発がん物質が含まれており、特に男性の場合、がんの約30％はたばこが原因だと推定されています。そのため、健康を維持し、がんのリスクを下げるために禁煙は重要なのです。

禁煙期間とがんの関係では、たばこを吸っていた人が禁煙して20年以上経つと、たばこを吸ったことのない人と同じリスクになることがわかっています。〝ずっと吸ってきたし、今やめても同じ〟ということはなく、今気づいてやめることができたなら、よりいっそう健康に近づくことにつながります。また、喫煙した人の煙を他の人が吸ってしまうことを受動喫煙と言います。夫が喫煙者の場合、妻が肺がんになる危険性は約1・3倍にあがると言われています。

◇ポイント2〈飲酒〉

酒類に含まれるアルコールは、分解される過程でアセトアルデヒドという物質をつくります。アセトアルデヒドは、特に食道がんとの関係が深いとされ、飲酒により顔が赤くなる人は、この物質が体内に残りやすい体質なので、過度の飲酒には注意が必要です。限度量内の飲酒は、がんのリスクをほとんどあげることはありませんが、長期にわたり多量の飲酒を続けると、食道、大腸、肝臓、すい臓、乳房など多くのがんの原因になります。また、飲酒しながらの喫煙はアルコールを分解する酵素がたばこの煙に含まれる発がん物質を活性化するため、がんリスクをさらに高めると考えられています。

◇ポイント3〈食品〉

＊塩分…塩分の多い食事は胃がんのリスクをあげます。特に、塩辛、魚卵、漬物などの塩蔵食品は、塩分濃度が高く、胃の粘膜などを傷つけやすいと考えられます。

＊野菜・果物…がん予防だけでなく生活習慣病予防にもつながるので、野菜は毎食、果物は毎日1回は摂るようにしましょう。野菜は生だと両手1杯分（加熱やゆでであると片手1杯分）、果物は100g（みかん1個、バナナ1本など）が目安です。ただし、果物には糖分が含まれているので食べ過ぎには注意が必要です。

＊熱いもの…熱い飲食物は食道や咽頭などの粘膜を傷つけ、がんのリスクを高めます。少し冷ましてから飲食するよう心がけましょう。

◇ポイント4〈運動〉

仕事や余暇で体をよく動かしている人ほど、がんリスクや死亡率が低くなることがわかっています。体を動かすといっても、激しい運動は必要ありません。労働で体をつかう人はそれだけで十分な場合も多く、家事や子どもと遊ぶことも体を動かすことになります。座っていることが多い人は、ウォーキングや体操をするなど、じんわり汗をかくような運動をするとよいと思います。

◇ポイント5〈体型〉

肥満は、がんのリスクを高めますが、痩せすぎもがんのリスクを高めます。〝多少太っていても問題ない〟は間違いで、その中でも「血圧が高い」、「糖尿病がある」などの人は、その病気の治療のために痩せることが重要です。自分の体形に合った体重はBMI（体重【kg】÷身長【m】÷身長【m】）で計算でき、22を標準体重、25以上を肥満、18・5未満を痩せとしています。

がんになるリスクは生活環境の影響が大きいことが明らかになっています。ただし、がんの遺伝の可能性はゼロではありません。そのため、がん検診などを受けるなどして、早期発見・早期治療につながることが重要になります。検査を受ける不安や負担なども考えられますが、それらを除いても検診を受ける利点の方が大きくなります。〝今〟自分の健康を少しでも気にかけた方は、その気持ちを大切にしてこれからの健康をさらにより良いものにしていきましょう。興部町でも特定健康診査と各種がん検診を実施しています。まずは一度受けてみませんか？ 気になること、相談事などあれば、健康推進係までご連絡ください（電話82・4170）。6月の健診（検診）の追加予約も受付けております。ご予約がまだの方はぜひこの機会にお申し込み下さい。

（役場　保健師）

今月の保健行事

- ○特定健康診査、胃・肺・大腸がん検診……10～12日
- ○沙留一般健康相談……16日・30日
- ○乳幼児相談……17日
- ○介護者ふれあいの会（ほほえみ）……23日
- ○1歳6ヶ月、3歳児健康診査……26日
- ○ウォーキングマップ体験会……27日

The Okoppe HighSchool Times.

行力誠至

「いま、興部高校では」　2014年6月1日発行　第164号

コミュニケーションスキル

４月15日、新入生を対象とした「コミュニケーションスキルトレーニング」を実施しました。新しい集団に早くなじみ、良い関係を自ら構築できるようにするためのトレーニングの一つです。

「はじめは表情も硬く緊張している様子も見られましたが、国立大雪青年の家指導員の伊藤先生と入江先生の指導の下、しだいに和やかな雰囲気のなかで楽しく活動することができるようになりました。互いに協力し合える関係の構築に向け、これからも良い経験を積ませていきたい」と、担任の小野先生からのコメントでした。

ＰＴＡ総会・授業参観・保護者向け進路説明会

４月26日、ＰＴＡ総会を行いました。多くの保護者の皆さんが、学校においでいただく機会ということもあり、総会に合わせて、普段どのような雰囲気で授業が行われているかを見ていただくための「授業参観」を全学年で実施いたしました。

そして３年生には、進路実現に必要な情報提供と共通理解ということで「保護者向け進路説明会」を実施いたしました。

なお、総会では、会長に高木真由美さん（3学年）、副会長には原田唯愛さん（2学年）、松田郁子さん（1学年）、榎本敏生校長、会計には、納藤博章事務長、会計監査には石田秀人さん（3学年）、青木久美子さん（1学年）が、それぞれＰＴＡ役員として承認されましたことをお知らせいたします。

生徒総会

５月９日６時間目、本校体育館において、生徒総会を行いました。

興部高校の一年間を決める、大切な話し合いです。自分たちのことは、できる限り自分たちで決めていくのが興部高校の生徒の姿。例えば、輝興祭の提案の方法や夏場の服装のあり方、図書室の利用方法など、勉強だけではなく、普段の生活についての提案や質問がなされました。このような自治活動も、将来自立するための第一歩となります。

６月の行事予定

７日㈯	第１回英語検定試験
３日㈫～５日㈭	前期中間考
11日㈬～13日㈮	宿泊研修（1学年）
15日㈰	全商珠算・電卓・硬筆書写検定
21日㈯	高３公務員試験
22日㈰	第78回全商簿記
28日㈯	代ゼミセンター模試
29日㈰	第51回全商ビジネス文書

インフォメーション 情報ひろば

eLTAX「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告はインターネットで！」

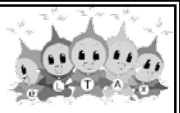

■北海道では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けています。
■利用できるのは、北海道に申告を行う納税者（税理士等代理人を含む）で、利用届出の手続をされている方です。
■利用開始の方法など、詳細についてはエルタックスホームページをご覧ください。
○エルタックスホームページ　http://www.eltax.jp/
○問い合わせ先　紋別道税事務所課税係　TEL　０１５８－２４－２６２６

平成26年度から適用される個人住民税の税制改正

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率について、1,000円（道民税500円、町民税500円）が加算されます。

【特例の期間】平成26年度から平成35年度までの10年間

均等割	現　行（平成25年度）	特例期間（平成26年度から平成35年度まで）
町民税	３，０００円	３，５００円
道民税	１，０００円	１，５００円
合　計	４，０００円	５，０００円

■町税に関する問合せ先
役場住民課税務係（電話８２－２１３１　内線２２５・２２６）

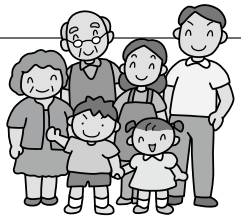

町税納期のお知らせ

今月は、道町民税　1期（納期限　平成26年6月30日）の納期です。
※ 納付書は6月中旬にお届けいたします。

□町税を納期内に納入できない事情のある方は、住民課・税務係に相談下さい。
□納期限を過ぎても町税が納入されないときは、地方税法に基づき督促状を送付します。
※ 督促状送付後14日間程度、納付又は連絡のない場合は、納税の誠意なきものとして、国税徴収法及び地方税法に基づき、財産調査の上、差し押さえる場合があります。
□固定資産の異動、特に家屋の新築や取り壊しがあった場合や軽自動車に異動があった場合は速やかに届出をして下さい。※ 町税に関する問合せは、役場住民課税務係へ（TEL 82 － 2131　内線 225・226）
□国民健康保険への加入、脱退の異動手続は、2週間以内に行ってください。
※ 手続きに関する問合せは、きらり保険医療係へ（TEL 82 － 4140）

…… 東日本大震災義援金額の報告 ……

東日本大震災義援金にたくさんの暖かい支援をいただきまして、誠にありがとうございます。
皆様よりお預かり致しました義援金の報告を致します。

４，９９８，５０９円
（平成26年3月31日現在）

この金額を日本赤十字社北海道支部へ送金しております。

また、義援金の受付期間が平成27年3月31日まで延長となりました。
引き続き、皆様の暖かいご支援をお願いいたします。

※　平成26年4月1日以降の義援金の送金対象が以下の4県のみとなりますのでご了承願います。
岩手県、宮城県、福島県、茨城県

興部町・興部町社会福祉協議会・日本赤十字社興部町分区

「借金・金融一般相談会」と「税務相談会」の開催について

北海道財務局の相談専門員が、「借金の悩み」「金融問題」を親身になってお聴きし、あなたに合った解決方法を提案します。

また、札幌国税局の相談員が「相続税、贈与税、譲渡所得」の相談にお答えします。ぜひお気軽にご利用ください。予約不要です。

■日時　6月11日㈬
午前9～12時、午後1～4時

■場所　北見地方合同庁舎
（北見市青葉町6番8号）

■受付
TEL 011・807・5144

国立宮古海上技術短期大学校オープンキャンパスに参加してみませんか？

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

●オープンキャンパス日時
（4回開催）
見学型　平成26年6月14日㈯
体験型　平成26年7月5日㈯
・7月26日㈰・9月6日㈯

●選抜区分
AO入試、自己推薦入試、共通選抜入試（多種多様の選抜方法がございますので、詳しくはお問い合わせ下さい。）

●お問い合わせ先
〒027－0024
岩手県宮古市
磯鶏2－5－10
国立宮古海上技術短期大学校　教務課
電話　0193・62・5316

「平成26年度労働保険年度更新」集合収集会日程表

対象地区	日	時	場	所
剣淵 和寒	6月19日㈭	10：30～14：00	和寒町商工会 （上川郡和寒町字西町18）	
西興部 興部 雄武	6月24日㈫	10：30～14：00	興部町商工会 （紋別郡興部町字興部716-5）	
士別	6月26日㈭	10：00～14：30	士別商工会館 （士別市西2条5丁目）	
紋別	7月　2日㈬	13：00～17：15	名寄労働基準監督署紋別連絡事務所 （紋別市新港町2丁目　紋別港湾合同庁舎2F）	
	7月　3日㈭	9：00～12：00		
名寄 下川	6月　2日㈪～ 7月10日㈭ 土日祝祭日除く	8：30～17：15	名寄労働基準監督署 （名寄市西4条南9丁目16）	

※ 対象地区以外の会場で申告することもできますので、都合のよい会場をご利用下さい。

※ お問い合わせは　**名寄労働基準監督署　労災課　適用徴収係まで**
TEL　01654-2-3186

農業委員会からのお知らせ

■農業者年金「現況届」の提出について

農業者年金を受給している方は、農業者年金基金から郵送されて来た「現況届」関係様式に必要事項を記入し、来る6月30日㈪までに農業委員会に提出してください。これは、受給権者の生存等を確認するために必要なもので、提出されませんと当該年金の支払が差し止められますのでご注意ください。

また、引越し等住所を変更した場合などには、変更届の提出が義務付けられております。

なお、皆様よりご提出いただいた後には、農業委員会が一括して農業者年金基金へ送付いたします。

■農業者年金について

1．加入の要件
以下の要件を満たす方は、全て加入できます。
①国民年金の第1号被保険者
②年間60日以上の農業従事者
③年齢が60歳未満

2．様々な特徴
①　支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税可能
②　積立方式の年金で、月額2万円から6万7千円まで千円単位で設定可能（途中変更・脱退も可能）
～要件により、国から保険料の一部を助成
③　80歳前に死亡しても、80歳までの受給相当額を、死亡一時金として遺族に支給
④　国民年金の受給額に“上乗せ”して受給できる年金

3．その他
ご不明な点は、農業委員会（82-2131）またはJA北オホーツク本所（82-2101）、までお問い合わせください。

■関係情報について

1．総会は、会議規則に基づき「公開」しております。
2．総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦欄・備付等しております。
3．農地の権利（所有権、賃借権など）を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。
4．無断転用が判明した場合、「工事の中止、元の農地への復元」を指導・命令、これに従わない場合には罰則として「3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は、1億円以下）」を科されます。
5．農地を相続した場合には、農業委員会に届出なければなりません。（届出なければ10万円以下の過料）
6．その他、農地の売買・賃貸借などのご相談につきましても、受付しております。

雇用保険の制度改正について

■育児休業給付金の支給率が引き上げられました。

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目までの給付率が67%（従来は50%）に引き上げられました。

※ 育児休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

■就業促進定着手当が創設されました。

雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先での6か月間の賃金が離職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6か月分（上限額があります。）を支給する制度です。

※ 平成26年4月1日以降に再就職することなど一定の要件があります。

○詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

遠軽駐屯地創立63周年記念行事

と　き：平成26年6月22日㈰　午前10時～午後2時30分

ところ：陸上自衛隊遠軽駐屯地　（遠軽町向遠軽272）

※　駐車場に限りがございますので、お車でご来場の際はできるだけ乗り合わせ等でご来場いただきますようお願い申し上げます。

なお、荒天時は行事の一部を変更することがございます。

【お問い合わせ】　陸上自衛隊遠軽駐屯地広報班　電話（0158）42-5275（内線296）

警察署からのお知らせ

1　不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保
～　忍び寄る犯罪組織の国際化　あなたの目が街を守る　～

全国における来日外国人による犯罪の検挙は、過去数年減少傾向にあります。

しかし、近年の来日外国人犯罪は、組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的変化が進んでいます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民のみなさんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません。「おかしいな？」と思ったら、警察に通報して下さい。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2　夏の遭難防止　～　山登り　体力・技量を考えて　～

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで、山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難を防ぐために、次の点に注意しましょう。

- □　登山は充分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山に心がけましょう。
- □　登山計画書を作成し、最寄りの警察署や交番、駐在所に提出しましょう。
  また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。
- □　経験のあるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- □　ヒグマとの遭遇を避けるために、鈴などの音の出るものを遂行しましょう。
- □　万が一のために、携帯電話などの通信手段を遂行しましょう。

3　覚醒剤等薬物乱用の防止　～　薬物、ダメ。ゼッタイ。　～

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至ることもあります。

薬物の手はあなたの周りにも忍び寄っており、一度だけという好奇心や遊びのつもりでも、薬物の強い依存性によって、自分の意志では止めることができなくなります。

北海道警察では、薬物密売組織の壊滅をはじめ、関係機関との連携を強化して、覚醒剤等の密輸入の阻止、密輸グループ等の摘発と組織壊滅に全力を挙げています。

若年層をはじめとする薬物汚染の拡大を阻止するためにも、大麻草の群生地を知っている方などは警察へ通報をお願いします。

4　地域ぐるみの暴走族の追放～　暴走行為を「しない」「させない」「見に行かない」　～

暴走行為者等は自分の存在を誇示するため、エンジンの空ぶかしなどで爆音をたて、さらにそれらが集団化の後、信号無視や蛇行運転を繰り返して一般ドライバーに著しい危険と迷惑を与えるなど、地域住民の平穏な生活を脅かし、特に夏期は暴走行為を本格的に活発化させます。

警察は暴走族や暴走行為を根絶するために強力な取り締りを実施中ですが、市民の平穏な生活を確保するには、平素から自治体や町内会及び学校などが一体となって、地域ぐるみで暴走族や暴走行為者の根絶・追放に向けた気運を高める必要があります。

暴走行為を根絶するために

- ○　暴走を「しない」、させない」、「見に行かない」という三ない運動を地域ぐるみで進めましょう。
- ○　暴走行為を見かけたら110番通報しましょう。
- ○　家庭や学校、職場では、少年が暴走族に加入しないよう指導しましょう。

国民年金

ご存知ですか?国民年金保険料免除制度!

国民年金には、所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、ご本人の申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除（一部納付）」される制度があります。この制度は、本人とその配偶者及び世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合に承認されます。

また、退職（失業）による所得の減少にも対応する特例免除制度もあります。

【万が一の際にも確かな保証！】

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除期間については支給対象の期間とされます。

【保険料を一部納付したのと同じ！】

保険料納付が全額免除された期間の年金額の計算は、保険料を全額納付した場合と比較して２分の１となります。

【特例免除制度は、退職（失業）された方の所得を除外して審査】

通常であれば、申請者本人、配偶者及び世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除制度は、退職（失業）された方の所得は審査の対象から除かれます。

【全額免除制度】保険料の全額（15,250 円）が免除

全額免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、年金額が 1/2（平成 21 年３月分までは 1/3）として計算されます。（保険料額は平成 26 年度の額）

【一部免除（一部納付）制度】

保険料の一部を免除し、残りの保険料は納付します。一部免除は３種類です。一部免除された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、次のとおり計算されます。

・４分の３免除（納付額　3,810 円）→年金額 5/8（平成 21 年３月分までは 3/6）
・半　額　免　除（納付額　7,630 円）→年金額 6/8（平成 21 年３月分までは 4/6）
・４分の１免除（納付額 11,440 円）→年金額 7/8（平成 21 年３月分までは 5/6）

㈜　一部納付制度は、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

★☆全額免除・一部免除（一部納付）となる所得のめやす☆★

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること

- ● 全　額　免　除　～　（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円
- ● ４分の３免除　～　78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- ● 半　額　免　除　～　118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等
- ● ４分の１免除　～　158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

※ 申請者ご本人のほか、配偶者及び世帯主の方も所得基準の範囲内である必要があります。
※ 平成 25 年７月～平成 26 年６月分の申請については、前々年（平成 24 年）の所得で審査を行います。

【問い合わせ先】役場住民課戸籍年金係（TEL ８２－２１３１内線２２４）

6月の年金事務相談所の開設日程

日　時　6 月 26 日㈭ 午前 9 時～午後 3 時
場　所　紋別市民会館（紋別市潮見町１丁目）

※お客様の相談時間を十分確保するため、完全予約制となります。相談予約は電話により相談開設日の1ヶ月前から受付します。　電話予約受付番号　０１５７－３３－６００７（北見年金事務所）

年金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

○年金相談は、「ねんきんダイヤル」TEL０５７０－０５－１１６５
　または、お近くの年金事務所をご利用ください。
※ＩＰ電話・ＰＨＳからは「TEL０３－６７００－１１６５」にお電話ください。
　月～金曜日：午前８時 30 分～午後５時 15 分
　ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後７時まで
　第２土曜日：午前９時 30 分～午後４時　　＊祝日はご利用いただけません。

日本年金機構ホームページ　http://www.nenkin.go.jp/

おこっぺのTown Topics ごきごと
話題・出来事など情報をお待ちしております

ポロヌプリ岳登山

今年も町から宇津方面に見える一番高い山に登ってみませんか？『登って爽快 in ポロヌプリ岳』との案内で、体力づくりと健康を目的に去る４月 26 日㈯登山が実施されました。

本事業は、昭和 63 年から平成９年まで計 10 回、興部町青年地域づくり実行委員会と興部町スキー協会の事業として行われ、その後、16 年間事業休止となっておりましたが、町民の方からの要望もあり、昨年から教育委員会主催にてオホーツク西部森林室様の協力もと、事業を再開しました。

町内からは、32 名の参加者とスタッフ９名の総勢 41 名にて登山を楽しみました。

当日は、９時に登山を開始し林道を１時間歩き、30 度はあろうかと思う傾斜の山をジグザグに１時間 30 分ほど登り 11 時 30 分位に無事山頂へ到着しました。

山頂では、終日晴天に恵まれ、素晴らしい景色を楽しむことができ、参加者全員で記念写真を撮りました。

登山する者の中には、スキーやスノーボードを担ぎ登り、下山時には今年最後の滑りをした人や、尻滑りをしながら下山した人、それぞれが思いのまま楽しんでいました。

興部小学校１年生に自転車用ヘルメットと交通安全マスコットが贈られました

興部町交通安全協会興部支部（泉谷重實支部長）は、４月 30 日に興部小学校１年生 20 名を対象に「自転車用ヘルメット」を贈呈しました。

この事業は、平成 24 年度から開始し、道路交通法では「保護者は自転車に乗る児童にヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」とされており、ヘルメットは万が一の事故のときに子どもの安全を守る上で効果があることから始めました。

同日、昭和九年戌年会（三瓶克典会長）からは、木で作られた犬の「交通安全マスコット」が贈られました。

２つのプレゼントに１年生は大喜びしていました。

第 25 回藤共旗争奪中学校野球大会

5 月 18 日、町営球場にて西紋地区の中学校 4 チームが出場し、第 25 回藤共旗争奪中学校野球大会が㈱藤共工業様のご後援により開催されました。

この大会は、この後に行われる中体連野球大会の前哨戦として、今年の戦力をうかがう大切な大会であり、各チームともに全力のプレーが繰り広げられていました。

西紋地区では、部員数の減少などから、興部・沙留、滝上・西興部、雄武・渚滑と 3 つのチームが合同チームを編成して合計 4 チームでの大会となりました。

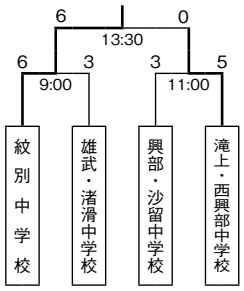

地元興部・沙留中学校は昨年優勝し、2 連覇をかけて奮闘しましたが、残念ながら 1 回戦敗退となりました。

第 43 回興部町民ロードレース大会

5 月 18 日、興部交通記念広場（ジョイパーク）において、興部町陸上競技協会主催による第 43 回興部町民ロードレース大会が開催されました。

当日は、前日からの寒さと風が強い中での大会となりましたが、出場した選手達は 1.5 ㎞・3 ㎞・5 ㎞の各コースを軽快に走り抜け、沿道に駆けつけた観衆からの大きな声援に応えゴールに向かい力走しました。

【大会結果】（1 位のみ）

- 1.5 ㎞小学男子 1 ～ 3 年生の部　松坂　帆高（6 分 53 秒）
- 1.5 ㎞小学女子 1 ～ 3 年生の部　松田　杏美（7 分 57 秒）
- 1.5 ㎞親子ペアの部　今井　勇良・睦（7 分 09 秒）
- 3 ㎞小学男子 4 ～ 6 年生の部　柴田　一毅（13 分 48 秒）
- 3 ㎞小学女子 4 ～ 6 年生の部　柴田　葵（19 分 18 秒）
- 3 ㎞一般男子（40 歳以上の部）　野上　勲（11 分 19 秒）
- 5 ㎞一般男子（高校生以上の部）　野上　圭太（19 分 20 秒）
- 5 ㎞中学男子の部　南　飛輝（22 分 30 秒）

おこっぺ公園まつり

5 月 18 日、興部町交通記念広場（ジョイパーク）において興部町観光協会主催による公園まつりが開催されました。

当日は、曇り空の寒い中でしたが、会場では子どもを対象としたゲームやもちまき、興部町の特産品が当たる抽選会の他、売店コーナーがあり、子どもたちや来場者は大いに楽しみました。

今月の行事

6月	行事名
1	興部中学校運動会
6	沙留中学校運動会
	第19回豊かな緑と海を育む森づくり事業
8	興部小学校運動会
	沙留小学校運動会
12	第2回町議会定例会
15	第7回協会長杯ミニバレーボール大会
20	第1回自治会長会議
18	第43回町民ロードレース大会
	おこっぺ公園まつり
22	興部町自治会連合会総会
25	興部消防団連合消防演習

町のうごき

5月	行事名
11	春の一斉清掃

ご寄附のお礼

▽緑ケ丘山口ナツヱさんより亡夫（山口操さん）の香典返しを廃して
緑ケ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽紋別市河原司さんより亡母（故河原みさをさん）の香典返しを廃して
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽豊野吉田博文さんより亡母（故吉田昭子さん）の香典返しを廃して
豊野自治会へ
豊野自治会婦人部へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽春日町鈴木清二さんより亡長女（故鈴木二三子さん）の香典返しを廃して
春日町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽仲町太田豊治さん・茂子さんより離町にあたり
興部町へ
仲町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽旭町高橋輝明さんより離町にあたり
旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
金　一　封

▽岐阜県多治見市古田哲也さん・規江さんよりふるさと応援寄附として
興部町へ
（保健・医療・福祉事業へ）
金　一　封

▽札幌市東区田村知寛さんよりふるさと応援寄附金として
興部町へ
（生活基盤向上事業他へ）
金　一　封

▽千葉県館山市小松崎ひとみさんよりふるさと応援寄附金として
興部町へ
（保健・医療・福祉事業へ）
金　一　封

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名	住所
山前　卓也	泉町
橋本えい子	大阪府
古川　正紀	元町
堂前　帆波	美深町
藤渡　雄起	北興
永田　早耶	愛知県

ご出産おめでとう

出生児名	親の名	住所
◎男の子		
三宅　悠晴（ゆうせい）	雅弘　絵美	豊野
三澤　蒼士（あおと）	隆優	緑ケ丘

国保病院からのお知らせ
6月の皮膚科診療の日程

◎期日　3日㈫・24日㈫
◎場所　興部町国民健康保険病院

お悔やみ申し上げます

山口　操	緑ケ丘	85
鈴木二三子	春日町	43
吉田　昭子	豊畑	83
佐々木キヨコ	旭町	97

ひとりで悩まないで
悩んでいる・困っているなら
人権擁護委員
に相談してください

☆わたしたちの街の人権擁護委員です
田中　啓一 ☎82-2522
小山真由美 ☎82-2996
今井　秀和 ☎83-2244

子供の人権110番　フリーダイヤル
0120−007−110（ゼロゼロナナのひゃくとおばん）

6月25日は無事故の日
ストップ・ザ・交通事故死
〜めざせ！　安全で安心な北海道〜

●全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの正しい着用をしましょう

毎月15日は、道民交通安全の日です

●人のうごき　人口 **4,127**（前月比）（＋15）／男 **2,005**（＋10）／女 **2,122**（＋5）／世帯数 **1,882**（＋26）　4月末現在

発行／平成26年6月　北海道紋別郡興部町役場
編集／総務課広報広聴係　印刷／㈱ソーゴー